

## 商品概要説明書

フリーローン「自由自在」

(平成 30 年 4 月 2 日現在)

商品名	フリーローン「自由自在」
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当 J A 地区内に居住、または勤務する個人事業主、個人の方</li><li>○申込時の年齢が満 20 歳以上で、完済時年齢が満 81 歳未満の方。</li><li>○安定継続した収入があり、電話連絡が可能であること。(パート・アルバイト・年金受給者を含む。専業主婦でも世帯収入があれば対象とします。)</li><li>○過去の貸付に代位弁済、貸倒れがないこと。また、現在利用中の貸付が延滞していないこと。</li><li>○年金受給者で隔月返済を利用される場合は、年金振込指定をしている方。</li><li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○自由とします。</li><li>※事業性資金、借換えを含みます。</li></ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○10 万円以上 300 万円以下 (1 万円単位)</li><li>※一顧客あたり</li></ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○6 ヶ月以上 7 年以内 (84 回以内)</li><li>隔月返済の場合は 3 回以上 42 回以内</li></ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○固定金利型 年 4.50% (保証料込)</li><li>審査により上記金利でお取扱いできない場合は、9.00% (保証料込)、14.50% (保証料込) で同時審査させていただきます。</li><li>○当初お借入利率を、完済時まで適用いたします。</li><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>
返済方法	<p>次のいずれかとします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 元利均等返済 (毎月の返済額 5 千円以上)</li><li>(2) 毎月 5 千円以上の元利均等返済と特定月増額返済の併用、ただし、特定月増額返済元本は貸付金額の 50% 以内とします。</li><li>(3) 隔月 5 千円以上の元利均等返済。ただし年金受給者のみ選択可とし、特定月増額返済の併用は認めないものとします。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>○毎月の返済日は、6 日・16 日・26 日の内お客様が指定した日とし、返済日が休日の場合は翌営業日となります。隔月返済の場合は、年金受給月 (偶数月) の 16 日とし、返済日が休日の場合は翌営業日となります。</li></ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"><li>○不要です。</li></ul>

保証人	<p>○当 J A が指定する保証機関（株式会社クレディセゾン）の保証をご利用いただきます。</p> <p>※保証人は不要です。</p>
保証料	<p>○ご融資後に分割して利息と一緒にお支払いいただきます。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または信用共済部（電話：0184-27-1697）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県 J A バンク相談所（電話：018-864-2030）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用共済部または秋田県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>仙台弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 秋田しんせい